

■給与支払報告書を光ディスクにより提出する場合の申請から承認までの流れ

1 給与支払報告書の光ディスク（CD又はDVD）による提出について

※給与支払報告書光ディスクの調製については「給与支払報告書及び特別徴収税額通知書規格・ファイルの仕様等」により行ってください。

※那須塩原市では、磁気ディスク（FD及びMO）については対応しておりません。

(1) 申請の手続

○給与支払報告書の光ディスクによる提出を希望する特別徴収義務者は、以下の書類を10月末日までに提出してください。

① 給与支払報告書の光ディスクによる提出承認申請書

② テストデータ光ディスク（CD-R又はDVD-R）

※システムへの読み取りテストを行うため必ず提出してください。

※テストデータは、直近年度のデータ（〈例〉令和3（2021）年10月で提出される場合は令和2（2020）年分給与支払報告書で作成。改正前様式で提出された場合には、再提出をお願いすることがあります。）

(2) 申請の承認

提出された申請書及び光ディスクの読み取りテスト結果に基づき承認又は不承認の通知を送付します。

(3) 提出するもの

承認の通知を受けた特別徴収義務者は、給与支払報告書の提出期限までに次のものを提出してください。

① 調製した給与支払報告書光ディスク（読み取り専用）正副2本

② データの入っていない光ディスク（書き込み専用）正副2本

※提出の際には、「当該年度」「特別徴収義務者及び特別徴収指定番号」「正・副」をディスクにそれぞれ表示してください。（レーベル面に油性のフェルトペン等で記載するか、ケースにインデックス等を同封してください。）

(4) 提出方法

当市課税課へ直接持参するか又は郵送してください。郵送（宅配便を含む。）の場合には、光ディスクが破損しないように梱包してください。

(5) 給与支払報告書光ディスク等の管理

提出された給与支払報告書光ディスク等は返却いたしません。那須塩原市において保管し、破砕処理をします。

- (6) 給与支払報告書光ディスクの調製及び提出の費用負担
給与支払報告書光ディスクの購入費用、調製及び提出に係る費用は特別徴収義務者が負担してください。

2 特別徴収税額通知の光ディスク（CD又はDVD）による通知について

(1) 通知するもの

①特別徴収税額通知の光ディスク（通知光ディスク）正副2本

※提出されたデータの入っていない通知用光ディスクを使用します。

②市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）

③市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）

} 書面による

- (2) (1)の税額通知を送付した（5月中旬）後に税額変更が発生した場合には、書面により「特別徴収税額の変更通知書（特別徴収義務者用並びに納税義務者用）を送付します。

(3) 通知光ディスクの管理方法

通知光ディスクは特別徴収義務者の管理となります。各事業所の管理規定に従って、保管又は破砕処理を行ってください。

(4) 通知光ディスクの調製及び通知に係る費用負担

通知光ディスクの購入に係る費用は特別徴収義務者が負担してください。（調製及び通知に係る費用は当市が負担します。）

3 その他

- (1) 給与支払報告書を光ディスクにより提出した後に受給者レコードの追加又は内容の訂正があった場合は、追加又は訂正となる給与支払報告書だけを書面により提出してください。
- (2) 光ディスクに他の市町村が課税すべき受給者レコードが含まれていた場合は、本市より関係市町村へ回送します。但し、他市町村課税者が多数見受けられる場合には、当該市町村への再提出を依頼することがあります。
- (3) 退職、転勤、事業所所在地の変更等の異動があった場合は、従来どおり異動届を提出してください。
- (4) 給与支払報告書や年末調整等に関することについては、国税庁のホームページから確認できます。

<問合せ先>

〒325-8501栃木県那須塩原市共墾社108番地2

那須塩原市総務部課税課市民税係

TEL:0287-62-7121 / FAX:0287-62-7221